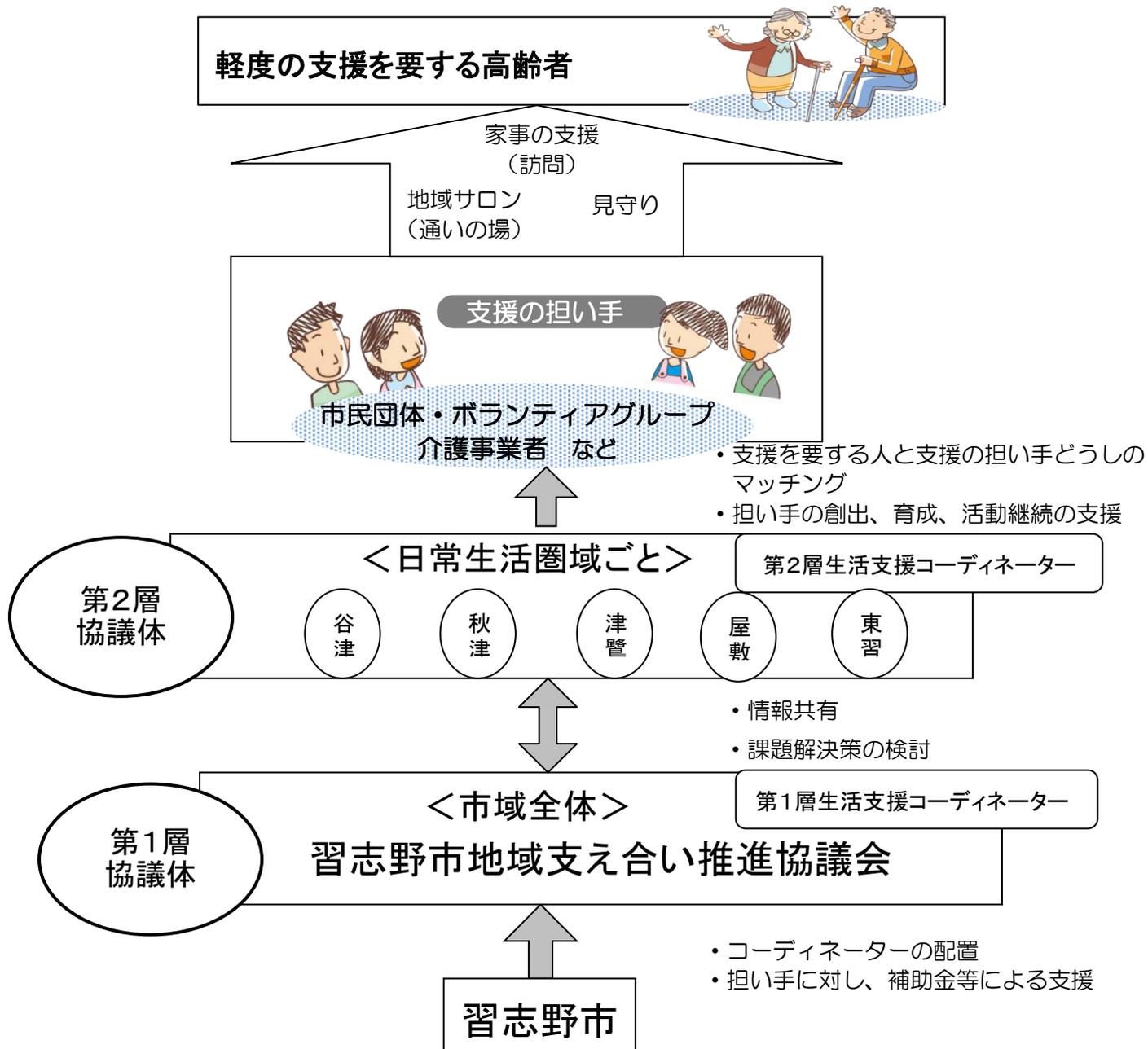


## 生活支援体制のイメージ



### 第2層協議体

1. 各生活圏域における課題解決のために、協議題材に必要なメンバーを柔軟に参集し、開催する協議体毎に固定しないメンバーで行うことも可能とする。
2. メンバーは、町会、地縁組織、ボランティア団体、社協支部、介護関係事業者等で、構成する。
3. 第1層協議会(地域支え合い推進協議会)での検討内容を参考に、第2層生活支援コーディネーターが中心に運営し、第1層生活支援コーディネーターと市も支援をする。